

隣人愛における個人主義の位置

立花 希一

The Place of Individualism in Neighbor-Love

Kiichi TACHIBANA

Abstract

This paper deals with the problems of neighbor-love from an ethical point of view, not from a religious (Christian or Jewish) point of view.

It is said that the idea of love occupies a central place in Christianity. Yet, in his book, *Christian Neighbor-Love*, Garth L. Hallett points out that at the heart of the Christian idea of love a crucial obscurity persists. He assesses the six rival norms of conduct relating self and others; 1. Self-Preference, 2. Parity, 3. Other-Preference, 4. Self-Subordination, 5. Self-Forgetfulness, 6. Self-Denial. He claims the Christian altruistic neighbor-love is expressed in 4, 5, 6 and the others are relatively egoistic. Then, he places the view of Ahad Ha'am, a Jewish thinker, in 2. Parity, in which he sees *egoism* and he claims that Ahad Ha'am's view is inadequate as the norm of neighbor-love.

On the contrary, I claim that Ahad Ha'am's view is *individualism* based on justice. In my opinion, Hallett sees human conducts relating self and others only from egoism/ altruism point of view. The view of individualism is missing in his analysis. This is the cause of undesirable consequences which follow from his altruistic norm of conduct.

On the other hand, if we introduce the view of individualism, comparatively desirable consequences can be produced. Therefore, I claim, individualism must be secured in the place of neighbor-love.

I. 研究の動機

セント・ルイス大学のガス・L・ハレット (Garth L. Hallett, 1927-) は、著書『キリスト教の隣人愛』を次のような書きだしではじめている¹⁾。

「愛という観念が、宗教的観点と倫理的観点の両方からみて、キリスト教の唯一とはいわないまでも、中心的な位置を占めていることは明白である」と言われてきた。しかし、この中心的な観念の核心には決定的な曖昧さがつきまとっているのである。「アガペー」は、神への愛と共に隣人への愛を、そして隣人愛を通して示される神への愛を求めている。しかしながら、この隣人愛をどのようなものとして考えたらよいのであろうか。……ほぼ2000年の長きにわたってキリスト教がアガペーを強調しているというのに、このような言い方をすると奇妙にきこえるかもしれないが、隣人愛に対するキリスト教の規範の研究は、かなり未開拓の分野なのである。

そして彼は、この曖昧さを払拭すべく、キリスト教の伝統的思想および哲学者の思想の中にみられる「隣人愛」に関する見解を6つの相互に競合する見解として分類したうえで、綿密な比較検討を加え、キリスト教倫理の確固たる説として、彼自身の見解を自身に満ちあふれて提起するのである。この体系的で詳細な研究から学ぶべき点は多くあるが、この問題に関して、私が高く評価しているアハド・ハアム (Ahad Ha'am, 本名 Asher Ginzberg, 1856-1927) の見解に対する取扱いの仕方が、私の目からみて、不十分であり、しかも妥当性を欠くように思われる。これが、本稿を書くきっかけになっている。以下、ハレットの見解を具体的に考察しながら、問題の所在を明らかにし、表題の問題「隣人愛における個人主義の位置」を解く試みを行いたいと思う。しかし、その前にこの考察が、宗教的観点からのものではなく、倫理的な観点からのものであり、したがって、思想の出所が歴史的にキリスト教であるとか、ユダヤ教であるとかは問題ではなく、「隣人愛」に関する思想としての意味を考えるという立場をとっていることを表明しておきたい。

II. ハレットの分類

ハレットは、隣人愛を自己と他者に関する行為の客観的な規範²として捉え、利益 (benefit) を自己と他者に配分する割合によって、理論的な可能性として、完全な利己主義 (complete egoism) から完全な利他主義 (total altruism) に及ぶ範囲を9つに分類したうえで、(1)自己優先 (Self-Preference), (2)等価 (Parity), (3)他者優先 (Other-Preference), (4)自己従属 (Self-Subordination), (5)自己忘却 (Self-Forgetfulness), (6)自己否定 (Self-Denial) の6つの見解が、キリスト教思想史上、実際に唱えられたとして、この6つに絞って考察を加えている。因みに、考察から除外されている見解は、他者否定 (Other-Denial), 他者忘却 (Other-Forgetfulness), 他者従属 (Other-Subordination) の3つである。ハレットによれば、他者否定が完全な利己主義、自己否定が完全な利他主義ということになる。この6つの見解の相違を明らかにするため、一つ一つ取り上げて、説明しよう。彼はまた、それぞれの見解が実際に誰によって唱えられたかについても研究しているので、思想史的にも興味深いであろう。

(1) 自己優先

この規範によれば、行為者である私が自己に対する利益と他者に対する同等の利益との間の選択をしなければならない場合、自己を優先し、他者を二の次にするのが望ましいということになる。そして、ある選択をする際に私が受ける利益以上に、別の選択をすれば他者が利益を受ける場合に限り、後者の選択をするのが望ましいということになる。

この見解は、長い間、カトリックの道徳的神学において支配的な見解であったという。その代表として、トマス・アクィナス (1225頃-1274), サンーブルサンンのドゥランドゥス (1275頃-1334), フランシスコ・デ・スレアス (1548-1617) が挙げられている。

(2) 等価

私に二つの選択肢があるとして、どちらを選択しても私の利益は同じであるが、他者については第二の選択肢の方が利益を多く得る場合、第二の選択をするのが望ましいという。どちらを選択しても他者の利益は同じであるが、私については第一の選択肢の方が利益を多く得る場合、第一の選択をすべきだという。第一の選択肢の方が私の利益は大きい、第二の選択肢の方が、他者の利益がそれ以上に大きい場合、第二の選択をするのが望ましいという。また、第一の選択肢の方が私には利益が大きい、隣人が複数おり、第二の選択肢の方が、彼らの利益が私のそれより同等かそれ以上 (すなわちトータルとして大きい) という場合、第二の選択をするのが望ましいという。

ハレットはこの見解を唱えたキリスト教徒として、聖ユスティノス (100頃-165頃), オーリゲネース (185頃-254頃), 聖バシレイオス (330頃-379), アウグスティヌス (354-430), 聖マクシムス

(350頃-408/423), サンテーエリのギヨーム (1080/85-1148), ベルラルミーノ枢機卿 (1542-1621), ジャークーベニーニュ・ボシュエ (1627-1704), ラインホルド・ニーバー (1892-1971) を挙げている。ユダヤ人思想家のアハド・ハアムの見解がこの中に分類されているが、この問題を後で論ずるつもりである。

(3) 他者優先

これは自己優先における自己と他者の部分を置き換えたもので、この規範によれば、行為者である私が自己に対する利益と他者に対する同等の利益との間の選択をしなければならない場合、他者を優先し、自己を二の次にするのが望ましいということになる。そして、ある選択をする際に他者が受ける利益以上に、別の選択をすれば自己が利益を受ける場合に限り、後者の選択をするのが望ましいということになる。

聖ニーロス (?-430頃), レオ1世 (400頃-461), グレゴリウス1世 (540頃-604) の名前が挙げられている。

(4) 自己従属

この隣人愛の理解によれば、人は自己の利益について他者とは独立に考慮をしてもよいし、またそうすべきであるが、それは、他者に対する最大限の利益が先ず保証されている場合に限られるというものである。

ここでは聖アンブロシウス (334-397), カール・バルト (1886-1968) が言及されている。

(5) 自己忘却

行為の選択の際、人は他者との関係においてのみ自分の利益を考慮すべきであり、他者との関係から独立した価値を自己に付加すべきではないというものである。

十字架のホアン (1542-1591), 聖イグナティウス (1491頃-1556), 聖フランソワ (1567-1622) がこのような主張をしていたという。

(6) 自己否定

これがキリスト教的利他主義の極にあたる見解であるが、人は他者の利益の手段として以外、けっして自己の利益を求めるべきではないというものである。

この見解を唱えた者の名前が他の見解より圧倒的に多く言及されている。教父時代では、聖アンブロシウス (334-397), アウグスティヌス, 聖バシレイオス, 聖ベネディクトゥス (480頃-547/550), クリュソストモス (347頃-407), レオ1世, 中世では、ケンピス (1379-1471), アルベルトゥス (1193頃-1280), シエーナのカタリーナ (1347-1380), エックハルト (1260頃-1328), サンヴィクトールのフーゴ (1096頃-1141), レイズブルーク (1293-1381), ゾイゼ (1295-1366), タウラー (1300頃-1361), オヴェルニュのギヨーム (1190頃-1249), 近代では、マルティーン・ブツァー (1491-1551), カルヴァン (1509-1564), 聖イグナティウス, 十字架のホアン, ルター (1483-1546), ヴァンサン・ド・ポール (1581-1660), 現代では、ヨーハン・フリードリヒ・ヴィルヘルム・アルント (1802-1881), エーミール・ブルンナー (1889-1966), ルドルフ・ブルトマン (1884-1976), ロマーノ・ガアルディーニ (1885-1968), カール・F・H・ヘンリー (1913-), ジョン・ノックス (1900-) ヴィルヘルム・リュトゲルト (1867-1938), アンデシュ・ニーグレン (1890-1978) などが挙げられている。

尚、同一人物が複数の箇所而言及されている場合があるが、それは述べている場所によって複数の解釈ができるからである。また、著者は(5)自己忘却は(6)自己否定に融合され易いとも述べている³⁾。

次に具体的な事例を示しながら、規範相互の相違をみることにしよう。自己犠牲の事例として、実際にあったコルベ神父の事例で(1)自己優先と(2)等価の相違を、アーランド・ウィリアムズの事例

で(2)等価と(3)他者優先の相違を説明している。コルベ神父は一人のユダヤ人の男性の代わりに死んだのであるが、この行為は自己優先の規範からは導かれぬが、等価からは導かれるという。ハレットによれば、コルベ神父は独身であったが、助かったユダヤ人には妻子がいたという。コルベ神父が生き残った場合と妻子あるユダヤ人が生き残った場合では、自己と他人をまったく等価にみると、後者に価値が傾くので、コルベ神父の自己犠牲的行為が導かれるというのである。(2)等価より利他的な規範からも当然、コルベ神父の行為は導出可能である。

(2)等価と(3)他者優先の相違であるが、これを1982年ポトマック川に墜落した飛行機に乗り合わせていたアーランド・ウィリアムズ氏の行為で説明している。彼は自分の所に二度救命ロープが降りてきたにも関わらず、まったく見ず知らずの人のためにそのロープを渡した。三度目に救命ロープが降りてきたときには、水底に沈んでしまったという。この行為は(2)等価からは導かれぬ。この場合、自己と他者のメリットを公平に測定することができないので、自己と他者の価値はまったく同等と想定せざるを得ず、その場合には自己を優先せよということになるからである。他方、(3)他者優先の規範では自己と他者の価値がまったく同等であれば、他者を優先せよということになるので、ウィリアムズ氏の行為は導き出せるのである。この行為は(3)他者優先より利他的な規範からも導出可能である。

(3)他者優先と(4)自己従属の相違は、例えば、チョコレートを分配する際、多くを他者に分配するが、自分に若干は残すというのが、(3)他者優先からは導かれるが、他者の最大限の利益を考慮すべきであるとする(4)自己従属では、全てを他者に分配せよということになる。これは些細な事柄であるが、高額な宝くじが当たるなど重大な場合にも同様であるという。

(4)自己従属、(5)自己忘却、(6)自己否定の相違は、例えば、レストランでおいしい食事をするような場合、(4)自己従属は、それを「楽しめ」といい、(5)自己忘却はそのような個人的な楽しみについて「思い煩うな」といい、(6)自己否定はさらに「避けよ」という。

以上のような相違についての考察からわかることは、ハレットが自己と他者の関係を完全な利己主義から完全な利他主義へという連続としてみ、さらに個々の規範を相対的な度合、程度の問題としてみているということである。奉仕、献身、自己犠牲の度合が自己否定の方向に向かえば向かうほど強まるのであるが、より利他的な規範からみれば、その手前の規範は「利己的」なものに映ってしまうのである。因みに、ハレットは利他的な行為が望ましいと考えており、また新約聖書の章句の詳細な分析に基づいて、キリスト教の隣人愛は、少なくとも(2)等価ではなく(3)他者優先を明らかに勧めている(2コリント8:9、使徒20:35参照)としたうえで、さらに(4)自己従属以上の利他的行為をも勧めている(マタイ5:38-42, 20:26, ルカ14:12-14参照)と述べ、(4)自己従属、(5)自己忘却、(6)自己否定のどれであるかを明確に確定するのは難しいとしても、(4)自己従属がもっとも適切であろうと主張している。

私の関心からは、この確定問題は問題ではなく、ハレットの見解では(2)の等価が、「利己的」規範となってしまうことと、アハド・ハアムの見解を(2)に分類することは妥当ではないのではないかとすることが問題なのである。

アハド・ハアムの見解を考察する前に、隣人愛に関するユダヤ教の考えを提示しておきたい。それが、アハド・ハアムの見解の背景になっているからである。

Ⅲ. ユダヤ教の隣人愛

(a) 「砂漠の二人」の物語

キリスト教ばかりではなく、ユダヤ教においても、隣人愛の議論は『旧約聖書』レビ記19章18節の「あなたの隣人をあなた自身のように愛しなさい」という言葉の解釈から始まるのであるが、ユ

ユダヤ教では、「砂漠の二人」という物語を用いてこの解釈がなされている。それは次のような物語である。

二人の男が砂漠にいた。一方が一人分の水をもっていた。その水を飲んだ者は助かるが、両方が飲むと共倒れになるという状況に陥った。このような極限状況に人が立たされたとき、一体どうすべきであろうか。

私事で恐縮であるが、広尾のユダヤ教会で教会の指導者にヘブライ語を習っていたとき、この物語を聞かされたことがある。彼は私に「水をもっている方の人間だった場合、どうすべきか」と尋ねた。即座に私は「二人で分けあう」と答えると、彼は一言「ステューピッド」と言った後、その説明をした。一人でも生き残れば、他の人々に、遭難の事情を説明することができ、二度と同じような不幸が起きないようにすることができるのに対し、共倒れでは、今後の不幸を未然に防ぐことができず、危機的な状況に遭遇した人々の人骨が砂漠に積み重なるという結果になってしまうから、「愚かな」行為だというのである。次に彼は、生か死かの二者択一しかないとしたら、どうするかと私に尋ねた。私は、利他的な方が何となく格好がよいと思ったので、「友人に与える」と答えると、今度は「それはキリスト教的だね。あるいはハラキリの伝統かな」と言い、「ユダヤ教の伝統は一枚岩ではないのだが」と前置きしながら、次のように説明したのである。後に知ったのだが、これはラビ・アキバ (?-132) の見解に基づくものであった⁴。

- (1) 生命は神の賜物であって、自分のものではない。自殺する自由はなく、自殺は神に対する最大の罪の一つである。自殺者は別の墓地に埋葬されるほどである。
- (2) 人は神から与えられた身体を含む自分の財産を用いてより良く生きる義務がある。
- (3) その男のもっていた水は彼自身の財産である。それを放棄することは自殺行為である。
- (4) したがって、彼はその水を飲み、生きる義務がある。
- (5) 他方、水をもっていなかった男の方は、水なしでも生き延びようと、最大限の努力をすることが義務であるが、この場合には、結局は神の定めた寿命としての死を甘受しなければならぬことになっていた。

私の感想は、理屈としてはなるほど首尾一貫しているようだが、感情的には私にはできない。「分けあって共倒れ」がやはりしっくりくる。あるいは、「自分が生き残る」というこの選択は結局は「利己主義」ではないかというものであった。

その後、イスラエルに留学し、偶然であるが、アハド・ハアムの著作を読み、彼の主張がこのユダヤ教の伝統と軌を一にしていることを知った。しかも、彼の主張は現実可能な中で最善の選択ではないかと思えるようになったのである。

(b) アハド・ハアムの見解

アハド・ハアムは、ユダヤ教倫理とキリスト教倫理を対比させて述べている箇所⁵で、キリスト教が先のレビ記19章18節の言葉を肯定的黄金律として定式化しているのに対して、ユダヤ教では否定的黄金律として定式化していることを指摘し、その相違の根本的理由を述べている文脈の中で、次のように主張している⁶。

福音書の道德規則は、「自然人」に対して自己と他者に対してもっている自然的態度を逆転し、「自己」の所に「他者」を置くように要求する。すなわち、あからさまな利己主義を裏返しの利己主義で置き換えるように要求するのである。なぜなら、福音書の利他主義は利己主義をひっくり返したものにほかならないからである。利己主義と利他主義とはどちらも、個人そ

のものもつ一切の客観的な道徳的価値を否定し、個人を主観的な目的に対する単なる手段にしてしまう。利己主義は「他者」を「自己」の利益のための手段にし、利他主義はちょうどその逆である。それに対して、ユダヤ教はこの主観的な態度からまったく免れている。ユダヤ教の道徳は、抽象的で客観的なもの——「自己」と「他者」の間にまったく差異を設けずに個人そのものに道徳的価値を置く絶対的正義（公正さ）——に基づいている。この説によれば、人の正義感が自分自身の行為と他者の行為の両方に対する至高の判定者である。……この至高の判定者の前では、自己を含む、万人が平等でなければならないのである。自己を含め、万人が自分の生命や能力を最大限に発揮する義務がある。と同時に、各人は、他者の自己発展をできる限り助ける義務もある。しかし、自分のために他者の生命を犠牲にする権利が私にはないのと同様、他者のために私の生命を犠牲にする権利も私にはない。自己も他者も人間であり、正義（公正さ）の御座の前では、どちらも同等の価値をもっているのである。

こうした観点に基づいてハド・ハアムは、先の「砂漠の二人」の物語について次のように述べている⁶。

たとえそれが愛や同情の純粋な感情から生ずるものであっても、またその犠牲になる者が行為者自身であっても、生命を失わせるようないかなる行為も悪である。当の事例〔「砂漠の二人」〕の場合には、二人の生命のうち一人は助かることができるのだから、同情心を克服し、助かるべき者を助けるのが道徳的義務である。

すなわち、正義（公正さ）に照らしてこの事例をみた場合には、水をもっている方の人間は他者に水をあげてはならないし、他方、もっていない方の人間はそれをもらってはならないし、もちろんそれを奪ってもならないのである。したがって、水をもっている方の人間が生き残ることになるだろう。これは「利他主義」ではないが、「利己主義」とも言い切れまい。「個人主義」という第三の道であるまいか⁷。それは「自己」と「他者」のどちらも、普遍的で絶対的な価値のある「個」の一員としてみるものである。

IV. 隣人愛における個人主義の位置

現実の社会の中には様々な考えの人々がいることは明白な事実である。この問題に対する見解の相違の若干の例を挙げると、

- (1) 一人で死ぬのは怖い、二人で死ぬなら少しは怖くなくなるだろう。自分だけ死ぬのは嫌だし、自分で生き残っても辛い一生を送ることになるだけだろう。一緒に死ぬことにしよう。
- (2) a) 自分だけ生き残ったら、死んだ人に対して一生負目を背負わなければならないし、世間の目も冷たいだろう。いっそのこと水をあげて、自分が死んだ方が楽ではないか。その方がかえって、賞賛されるかもしれない。
- b) 利他的行為が人間の道徳的義務であり、隣人愛の実践である。水をあげて、自分は死のう。
- (3) 普段、利他的なことを言っている、極限状態になれば自己保存しか考えられなくなるだろう。自分が水をもっていればその水を当然飲んで生きるし、水をもっていない場合には水を奪ってでも生き残るだろう。

これらはすべて、自己と他者の関係を、相対的な利他的一利己の関係としたり、主観的な感情に基づいて判断したりしており、客観的で普遍的な視点が欠如している。またこれらに基づいて実際に行為しようとする、意図に反して望ましくない結果が生じてしまうのである。(1)の非合理性に

についてはすでに述べたので省略することにし、(2)の a) からみていこう。

(2)の a) は自分の感情に流されて自分のことしか考えていないことは明らかであるが、さらにいえば、結果としては一見すると利他的だが、実は利己的なのである。それは生き残った人に重荷と恥辱を負わせることになることを知ったうえで、生き残らせようとしているからである。また、相手も同じように考えたらどうなるであろうか。結局(1)の共倒れに行き着いてしまうのではないか。

(2)の b) については、まさにハレットが論じた「利他主義」にあたるであろう。これについても、よく知られた問題がある。相手もまた利他主義者だったらどうなるであろうか。例えば、二人の利他主義者がドアを通ろうとしてぶつかってしまった。さてどうなるか。「どうぞお先に」、「あなたこそ、どうぞお先に」とお互いに譲り合って際限なくなるだろう。この問題についてはハレットも言及しており⁹⁾、自分なりの解決策を提案している。例えば、飛行機事故のアーランド・ウィリアムズ氏の場合、救命ロープを提供しようとして相手に断られた場合には、そのロープを自分で使用してかまわない。しかも、その場合でも「利他的であった」といえるという。内面的な心情の問題としては、そうであるかもしれないし、他者もそう判断するかもしれない。しかし、実際の行為の結果としては、ハレットの分類では「利己主義」にあたる行為となんら違いがないのである。その上、ロープの申し出を断る人は利他主義者だが、ロープを受け取って生き残ろうとする人は、彼の分類では「利己主義者」だということになる。利己主義者が生き残ってしまうような原則は問題をはらんでいるのではないだろうか。

(3)の場合には、相手が利他主義者であれば、成功するであろう。しかし、先程と同様、利己主義者が生き残ってしまうのは問題ではなからうか。他方、相手も自分と同じように考えたらどうなるか。闘争になり、強い方が生き残るか、共倒れになるであろう。結局、以上のどれも望ましい結果を生まないのである。

それでは、正義（公正さ）と個人主義の原則からはどうなるであろうか。水をもっている方がこの原則に従い、他方が利他主義の原則に従う場合、水をもっている方が生き残ることになるだろう。水をもっている方が利他主義の原則に従い、水をもっていない方が個人主義の原則に従う場合には、水をもっていない方は、水を提供される前に相手の場所から離れ、自分で生き残る努力をしなければならないであろう。これは現実には困難かもしれないが、不可能ではないであろう。水をもっている方が利己主義の原則に従い、他方が個人主義の原則に従う場合には、結果としてはあまり好ましいとはいえないが、衝突は生じないであろう。水をもっている方が個人主義の原則に従い、他方が利己主義の原則に従う場合には、衝突はさけられない。相手が水を奪おうとするからである。正義が負けるかもしれないが、戦うべきであろう。最後に、両方が個人主義の原則に従った場合、水をもっている方が生き残ることになるだろう。その場合、生き残る者の苦しみの方が重く、一生辛いかもしれない。しかし、正義の原則と感情は別の事柄である。

以上の結果を表にまとめると、

利己主義と利他主義だけの組み合わせの場合

水をもっている方	水をもっていない方	結 果	評 価
利己主義者	利己主義者	闘争	望ましくない
利己主義者	利他主義者	利己主義者生存	望ましくない
利他主義者	利己主義者	利己主義者生存	望ましくない
利他主義者	利他主義者	共倒れ	望ましくない

個人主義が加わる場合

利己主義者	個人主義者	利己主義者生存	望ましくないが、水をもってこなかった自分に非
個人主義者	利己主義者	闘争 (正当防衛)	望ましくないが、他に選択の余地なし
利他主義者	個人主義者	利他主義者生存	利他主義者生存の唯一の可能性
個人主義者	利他主義者	個人主義者生存	望ましい
個人主義者	個人主義者	個人主義者生存	望ましい

要するに、利他主義及び利己主義の原則からは、どのような組み合わせでも望ましくない結果が生じるのに対して、個人主義の原則が加わると望ましい結果が生じるのがわかるであろう。ところが、ハレットの分類では、アハド・ハアムの見解は②等価の中に位置づけられ、したがって「利己主義」として扱われてしまうので、望ましい結果が導き出されないことになる。ハレットは、自己と他者の関係を目的と手段の相対的で比較的な関係（すなわち、目的をより他者の方に、手段をより自己の方に置く不等号記号で表現できるもの）として捉え、完全な利己主義から完全な利他主義という連続的なスペクトルとして描いてしまっているところに問題がある。彼の分類では、「個人主義」を正当に位置づけることができないのである。

註

- 1 Garth Hallett, *Christian Neighbor-Love*, Georgetown University Press, Washington, 1989, P. vii.
- 2 愛を客観的な規範として捉えようとする事自体に反対の意見があるかもしれない。曰く、思惟や理性は愛に馴染まないとか、愛は計算によって得られるものではないとか、愛は限りないとか、愛だけが最善の道を知っているのだとか。しかし、人間の愛は感情だけではなく、想像力や判断力も必要とするのであり、したがって少なくとも理性的であるのではなからうか。この点に関しては、ハレットの考察は価値があると思われる。
- 3 Hallett, *op. cit.*, P. 6.
- 4 Baba Mezia' 62 a. ベン・ペトゥラの方は、水を分けあって一緒に死ぬことを主張していた。
- 5 *Ahad Ha-am, Essays, Letters, Memoirs*, ed. L. Simon, Oxford, 1946, pp. 132-3.
- 6 *Ibid.*, P. 134.
- 7 「個人主義」という言葉は、「利他主義」に対立するものとしての「利己主義」と同様に用いられたりもするが、「個人主義」を「利己主義」と峻別すべきであるという詳細な議論については、ポパーの次の著作を参照されたい。K. R. Popper, *The Open Society and Its Enemies*, Routledge, London, 1966, vol. I, Chap. 6.
- 8 Hallett, *op. cit.*, pp. 102-5.